

静岡県文化施設
(旧ヴァンジ彫刻庭園美術館)
利活用基本計画

静岡県

令和7年3月

目次

・第1章 基本計画の目的等

- 1 計画策定の目的
- 2 これまでの経緯等
- 3 計画の位置付け

・第2章 対象地の現状及び諸課題

- 1 対象地域及び周辺の現状
- 2 諸課題

・第3章 新たな利活用の考え方

- 1 新たな利活用の基本方針
- 2 東部・伊豆地域における広域的な文化振興ネットワークの拠点

・第4章 利活用の方向性

- 1 利活用に係る基本的な考え方
- 2 利活用において留意すべき事項
- 3 利活用の方向性

・第5章 事業手法及びスケジュール

- 1 事業手法
- 2 事業スケジュール

・参考資料

- 1 旧ヴァンジ彫刻庭園美術館運営当時の様子
- 2 対象地及び周辺の補足情報
- 3 各施設の図面等

第1章 基本計画の目的等



1-1. 計画策定の目的

ヴァンジ彫刻庭園美術館は、平成 14 年に彫刻家ジュリアーノ・ヴァンジの作品展示に特化して、富士山を望む愛鷹山麓の丘陵地「クレマチスの丘」に開館しました。以来、長泉町及び周辺エリアの文化芸術拠点施設として多くの来場者を迎えてきました。

しかしながら、コロナウイルスの影響で次第に来訪者は減少、経営が困難となり令和 5 年 9 月末には閉館し、その後令和 6 年 2 月に県へ譲渡されました。

本計画は、県への譲渡に伴い、跡地となった旧ヴァンジ彫刻庭園美術館について、美術館の再建ではなく、東部・伊豆地域の文化拠点の 1 つとなる県の新たな文化施設(以降、新文化施設という)として、効果的な利活用が図られるよう基本方針を定めるものです。

1-2. これまでの経緯等

令和 3 年 11 月、ヴァンジ彫刻庭園美術館から県に対して施設及び土地の譲渡を含む存続に向けての支援に係る要望書の提出があり、その後、長泉町をはじめとした東部 3 市 2 町からも同館の存続・活用に係る要望書が提出されるとともに、サンフロント 21 懇話会から「"クレマチスの丘"を活用した県東部地域における文化戦略の展開について」提言があったことも踏まえ、県は検討を進めてきました。

県では、令和 5 年 6 月に「クレマチスの丘広域的活用構想」を策定しました。構想では、東部・伊豆地域の文化振興ネットワーク(以降、ネットワークという)を構築し、クレマチスの丘を東部・伊豆地域の文化芸術活動拠点の 1 つとして位置づけると共に、新文化施設において目指す姿として、県東部・伊豆地域が有する文化の力と、世界クラスの文化・観光資源など地域の高いポテンシャルを融合し、観光・交流の拡大や地域経済の活性化を図る場として、以下の方向性を検討しました。

- ・ 東部地域における需要を踏まえ、県民の鑑賞機会を確保する(サテライト機能)。
- ・ 県民の創造性を高め、アートを通じた新たな人の流れを創出するアートセンター的な機能を付加する。
- ・ 地域の文化力の更なる向上のため、県に加え市町の文化事業等を展開する。
- ・ 施設・庭園のポテンシャルを活かし、民間等の利用を含めた幅広い目的で活用する。

その後、令和 6 年 2 月に譲渡を受け、施設の利活用について本格的な方針を検討するべく、令和 6 年度に「静岡県新文化施設(旧ヴァンジ彫刻庭園美術館)及び文化ネットワーク検討委員会(以降、有識者委員会という)」を設置し、外部有識者の意見を聴取しました。

また、10 月～11 月にかけてサウンディング型市場調査(以降サウンディング調査)を実施するなど、様々な分野の民間事業者や関係者等へのヒアリングを通じて、新文化施設の導入機能、ゾーニング及び事業スキーム等についての意見も聴取しました。本計画は、これらの調査・意見等も考慮して県が策定したものです。



図 1-2-1.クレマチスの丘広域的活用構想(目指す姿)

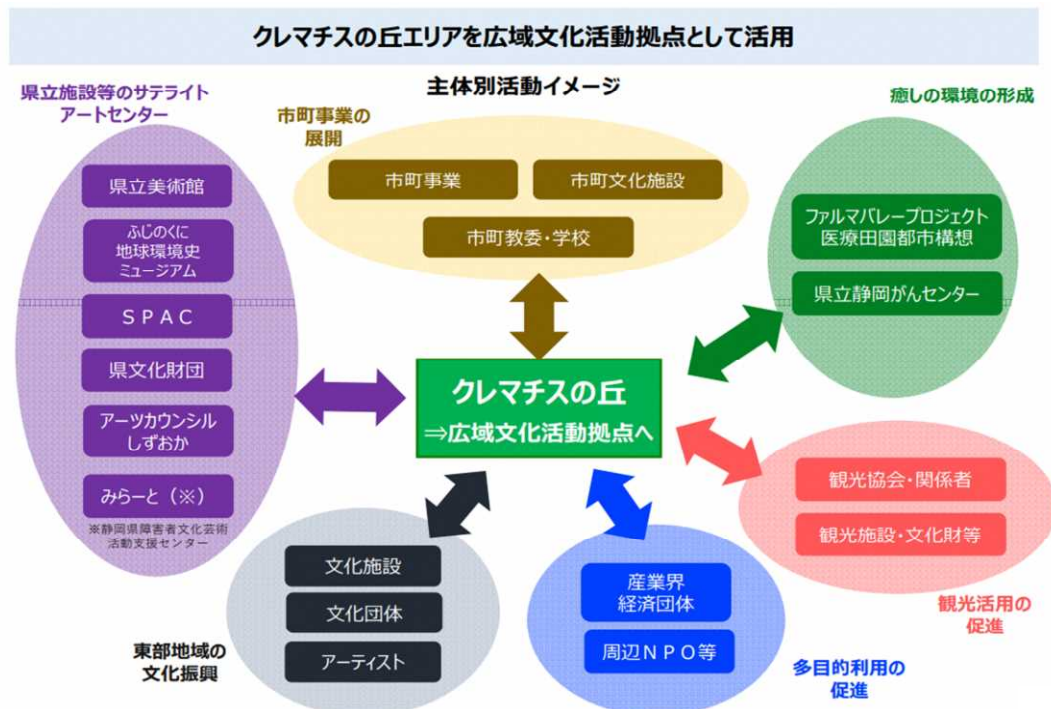


図 1-2-2.クレマチスの丘広域的活用構想(文化振興ネットワークの構築)

1-3. 計画の位置付け

(1) 静岡県の上位計画との関連性

【静岡県後期アクションプラン】

静岡県後期アクションプランでは、『富国・徳の「美しい”ふじの国”」づくり～東京時代から静岡時代へ』という基本理念を基とした、東部地域における地域の活力を生み出す高次都市機能の充実という文脈の中で、広域的な求心力を高めるための新文化施設の利活用方法の検討が求められています。

静岡県全体として、食文化等の地域資源を活かした観光産業の展開や文化芸術の復興が示されており、東部地域では産業に着目した役割を担う施設としての価値創造を目指していく必要があります。

【第5期 静岡県文化振興基本計画】

静岡県文化振興基本計画では、多種多様な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる「ふじのくに芸術回廊」の実現を掲げており、広義の意味での「文化芸術」を振興するプラットフォームとしての役割が求められています。

また、県内各地域に点在する文化財、歴史遺産、景観等の文化資源を、食文化や文化芸術とつなげて「面」として活用することで、魅力ある「文化ゾーン」の構築を進めていくことも示されています。

子どもたちを感性豊かに育み、生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指し、「文化芸術」に対して、既存の活動やイベント、主体となる機関を巻き込んでいくことが目指されます。

【都市計画区域マスタープラン東駿河湾広域都市計画地区計画】

都市計画区域マスタープラン東駿河湾広域都市計画地区計画では、「県東部地域の中心的拠点として、安全・安心で快適に暮らし、働ける、豊かな水と緑が調和した都市づくり」を将来の都市像とし、対象地では、集落地域、文化地区として一部建築制限のある中で、高次都市機能の充実、自然環境との調和や保全等が方針として掲げられています。

(2) 長泉町の上位計画との関連性

【第 5 次長泉町総合計画】

第 5 次長泉町総合計画では、「優・育・豊・安」を軸にみんなでつくる輝き続ける”ちょうどいい”まちを構想しており、「豊」に関わる観光・交流分野において、最大限の地域資源活用を目指し、体験型の観光や周遊モデルコースなどの推進等、資源を広域的な視点で捉えて活用することが求められています。

【第 3 期長泉町観光交流ビジョン】

第 3 期長泉町観光交流ビジョンでは、長泉町の恵まれた自然や文化等の多様な地域資源を活用し、既存の団体や組織との連携により観光交流を活性化することが求められます。

魅力を磨き、賑わい・交流あふれる招きたくなるまちを目標に、多様な交流機会や文化体験を通じて、来訪者や町民の町への理解や愛着を深めることが目指されます。



長泉町観光交流ビジョン(令和 4 年 3 月刊行)

【長泉町立地適正化計画】

長泉町立地適正化計画では、歩いて楽しく誰もが住みやすいまちづくりを推進しており、対象地は新たな活力創出を目指す拠点として産業集積拠点に位置付けられています。



長泉町立地適正化計画(令和 6 年 3 月刊行)

第2章 新文化施設の現状及び諸課題



2-1. 新文化施設及び周辺の現状

(1) 新文化施設の現状

新文化施設は、静岡県東部の長泉町(所在地:静岡県長泉町東野 347-1)の、愛鷹山麓の丘陵地に位置しており、県に譲渡される以前は、彫刻家ジュリアーノ・ヴァンジの作品と美しい庭園が調和した美術館として使用されていました。新文化施設の敷地面積は約 2.4ha となり、空間構成としては、周辺の地形特性を活かしており、大きく分けてアプローチ部、上部庭園、展示棟、下部庭園の4つの階層から構成されています。

敷地については、北西側から南東側に下る状態となっており、現在は県が所有する建物・土地として、6つの施設により分散配置されており、施設と庭園は、なだらかな傾斜地に沿う形で、歩行者動線が一筆書きにつながる(図 2-1-1 の紫色の点線部分)、アプローチ構成となっています。各施設の概要は以下のとおりです。



図 2-1-1. 対象地の空間構成

番号	1	2	3	4	5	6
施設名称	旧チケットセンター	旧展示棟	旧ガーデナーズカフェ	旧ガーデンレストラン	旧カジュアルダイニング	旧ギャラリーショップ棟
元々の用途	券売・入口	作品展示	喫茶	レストラン	カジュアルダイニング	花屋・本屋など
延床面積	149.78 ㎡	1733.04 ㎡	38.40 ㎡	492.07 ㎡	163.07 ㎡	471.43 ㎡
階数	地上 1 階	地上 1 階 中 2 階 地下 1 階	地上 1 階	地上 1 階 地下 1 階	地上 1 階	地上 2 階
構造	鉄骨造	鉄筋 コンクリート造	木造	鉄筋 コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造
竣工	2004 年	2002 年	2003 年	2009 年 (増築)	2009 年 (増築)	2002 年

表 2-1-2. 各施設の概要

新文化施設の最寄り駅はJR長泉なめり駅であり、東海道新幹線が停まる JR 三島駅から車で 20 分のアクセスとなります。また、両方の駅から富士急シティバスの運行があります。



図 2-1-3. クレマチスの丘エリア全体図

(2) 新文化施設及び周辺の都市計画法の現状

新文化施設及び周辺地域においては、都市計画法等に基づいて、現状は以下のような制限を受ける状況にあります。

①建築制限

都市計画法・長泉町条例等による対象地で適用される建築制限は以下のとおりです。用途地域は市街化調整区域であり、地区計画は駿河平地区計画(文化地区)となります。建ぺい率は 60 パーセント、容積率は 200 パーセントとなります。都市計画の用途制限については、新築の制限があるため、公益上必要な建物である場合は特例許可の手続きを行う必要があり、導入する機能や施設等の内容に応じて、長泉町と必要な見直しに関する協議を行うことが想定されます。

項 目	内 容
用途地域	都市計画区域内 市街化調整区域
許容建ぺい率	60%
許容容積率	200%
防火地域	指定なし
高さ制限	道路斜線、隣地斜線
高度地区	指定なし
地区計画	駿河平地区計画 B 文化地区
景観計画区域	該当
日影規制	高さ 10m 超の場合、平均地盤面からの高さ 4m で 4 時間、2.5 時間

表 2-1-4. 建築制限等

②地区計画

対象地は、地区計画(駿河平地区計画 B 文化地区)区域内であり、建築制限が定められています。用途規制に係る概要は以下のとおりです。

項 目	内 容
壁面線	道路境界及び隣地境界から 3m
用途規制	次に掲げる建築物は建築してはならない。ただし、公共公益上やむを得ないものはこの限りではない 1. 一戸建ての専用住宅、兼用住宅 2. 共同住宅、寄宿舍又は下宿 3. 神社、寺院、教会等 4. 老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等(保育所は除く) 5. 老人福祉センター、児童厚生施設等 6. 病院 7. 自動車車庫

	8. 自動車教習所 9. ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場又はバッティング練習場 10. ホテル又は旅館 11. 射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等 12. カラオケボックス等 13. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条の規定に該当する営業に関わるもの 14. 倉庫業を営む倉庫又は専ら道路貨物運輸業若しくは貨物運送取扱業の用に供する倉庫若しくは荷さばき場 15. 畜舎 16. 工場 17. 危険物の貯蔵又は処理に供する建築物建築できない用途
建築物	建築物の外壁、屋根等の計上及び色彩は、周囲の環境と調和した落ち着いたものとし、原色は避けるものとする。
屋外広告物	地区外にある施設以外の施設のための屋外広告物は設置してはならない。

表 2-1-5. 地区計画による建築制限

③その他

敷地上空を東京電力の高圧線が架空しています。高圧線下部は電力会社の建築制限が有るため、協議が必要です。

2-2. 諸課題

新文化施設の利用に当たっては、地元長泉町の要望等も踏まえ、新たな誘客コンテンツづくり、施設の使用用途、老朽化などについて各諸課題の対策が必要となります。

(1) ソフト面における現状と課題

【集客】

- コロナ禍以降、新文化施設を含むクレマチスの丘エリアの観光交流客数は、それ以前の 3 分の 2 程度から回復することが難しい状況にあります。
- そのため、新文化施設として生まれ変わるにあたり、新たな誘客の柱となるコンテンツが求められます。

【庭園の維持管理・活用方法】

- 年間を通して、クレマチスやバラなどの花が咲く美しい庭を楽しむことができる環境が施設の魅力のひとつと考えられております。

- 庭園の魅力を最大限に活かすため、クレマチスなどの栽培・庭園の維持を従来どおり行うことを前提とする場合は、当該庭園の維持管理費用等のコストが必要です。

【都市計画上の制限】

- 現状の都市計画上、対象敷地では、宿泊施設や共同住宅、老人福祉センターなどの用途の建築物は新築が制限されます。
- 新文化施設の機能として、宿泊施設や福祉施設等の利活用ニーズが高く、導入を検討する場合においては、必要に応じて、現状の都市計画を見直す必要があります。

(2) ハード面における現状と課題

【施設全体】

- イベントの種類ごとに、屋内や屋外の詳細な整備検討が求められます(コンサートの際の残響時間の検討、演劇等の際の照明バトンの設置、電気・給排水設備・空調設備の整備など)。
- 敷地内における建替・新築の場合は、敷地周辺のヘリポートや高圧電線により、高さ方向の規制について、長泉町や電力会社などと詳細協議が必要です。
- 新文化施設の整備後に集客の多いイベントを行う場合は、駐車場の不足が想定されるため対応策が求められます。

【展示棟】

- 展示棟は鉄筋コンクリートの壁構造となっており、展示室はコンクリート打ち放しとなっていることから、展示棟に新しい開口を設けるのは非常に困難です。
- 築 20 年が経過し、現状では顕著な漏水が発生していないものの、今後の調査を踏まえ、劣化状況に応じて陸屋根防水の改修が必要です。
- 鉄骨造の建物の一部の屋外建具の気密性が低く、断熱性が低い構造であるため、改修による省エネルギー化の対応が求められます。
- 現状、旧ヴァンジ彫刻庭園美術館の運営時において設置されていた彫刻作品が残っており、今後のより具体的な利活用方針に応じて、取り扱い方法の検討が求められます。

第3章 新たな利活用の考え方



3-1. 新たな利活用の基本方針

(1) 新文化施設の利活用の方針

新文化施設のコンセプトの検討にあたっては、上位計画における新文化施設の位置付けや対象地の現状・課題の分析等を踏まえ、有識者委員会により、コンセプトを構成する要素として4つのキーワードを抽出し、新文化施設の特性を活かしたコンセプトについて検討しました。主な意見は以下のとおりです。

キーワード	主な意見
アートを楽しむ	- 鑑賞者と創造者は切り分けるのではなく一体とし、県民それぞれの創造性に直接投資した方が、県の文化政策的にも投資効果が高いと思料。 - 専門家に委ねるのではなく、県民自らの創造活動を盛り込んでいく。
多様な文化に触れる	- 国に先んじて「文化的処方」を県が実験的に取り組んでみる場がよい。 - 彫刻に限らず多様なアートを受入れる。また、食文化と結び付けた観光資源も重要。
癒す・養う	- 地域への愛着形成の視点では、子ども・若年層へのアプローチも必要。のびのびと学び、感性をはぐくむ場所。 - 美術館当時は、庭を目的に来る来場者も多くいたので、庭園の活用は重要。「癒しの場」「ガーデンホスピタル」等もマッチするのでは。
つながる・発信する	- 人が関わることには人が集まる、という視点からいうと、地域文化については、県内の民俗行事、無形民俗文化財の活用も入れると効果的。 「地域とともにある」や「つながっていく」という要素を反映するとよい。 - 施設から伸びていくような、つながり、広がりを感じられる場
その他	「丘」という表現は「開かれた場所」というイメージで重要だと思う。 - これまでにない新文化施設を目指す。 - 静岡県東部・伊豆地域の文化拠点となっていく必要がある - 連携するネットワークは、地域の特色を打ち出す名称が必要（富士山・駿河湾・伊豆ネットワークなど）

表 3-1-1 有識者からの主な意見

(2) 新文化施設のコンセプト

検討を踏まえて、新文化施設のコンセプトは、「感性の花ひらく癒やしの丘～文化でつながる、はぐくむオープンラボ～」に決定し、コンセプトの実現に向けて、以下の5つの”場”の形成を目指します。

感性の花ひらく癒やしの丘 ～文化でつながる、はぐくむ オープンラボ～



多くの人々が来訪し、体験や創造を通して、誰もが自分らしさを表現する場



庭園を活用した、くつろぎと癒やしの場



地域課題に対する「文化的処方」実践の場



東部・伊豆地域を文化で繋げ、新たなイノベーションの輪が広がる場



文化を通じた「多文化共生」の実現の場

(3) サウンディング調査の実施

決定した新文化施設のコンセプトを元に、民間事業者の参入条件を明確化するため、12社の企業等に対し、サウンディング調査を実施しました。民間事業者からは、既存の建物の機能を踏襲した活用が望ましく、コンセッションなどの公設民営方式であれば、県からの費用負担が必要であるものの、運営可能であるとの意見があり、キーワードから想定される主な機能として、表3-1-2のようなアイデアがあげられました。

【調査概要】

区 分	内 容
調査項目	・施設活用方法・機能 ・ゾーニングについて ・事業条件(業務内容、事業期間など) ・運営手法(指定管理、PFI、コンセッションなど) ・東部・伊豆地域文化ネットワーク事業との連携実施による効果・課題
参加事業者	企画運営、不動産、出版、アート関連など12社
時 期	令和6年10月上旬～11月中旬

【主な意見】

区 分	内 容
施設機能	・アート展示、飲食、物販の既存の建物の機能を踏襲した活用が望ましい (大規模な改修はリスクが高い) ・収益・文化振興事業を一体的に実施することで双方の強みを活かすゾーニングが望ましい
運営手法	・公設民営方式での運営(コンセッションや指定管理など)を希望 ・施設全体の貸付等による完全独立採算事業としての運営は困難
事業条件	・展示棟、庭園の維持管理に相当な負担がかかるため、県の費用負担が必要 ・大規模修繕や広報、地域連携などのソフト面についても県のサポートを求める
文化ネットワークとの連携	・文化振興に資する施設のため、連携は必要 ・連携方法としては、施設運営者と事務局間の施設内での連携(事務局を施設内に設置、文化イベントの実施など)が可能
その他	・駐車場の確保 ・彫刻の取り扱い

キーワード	想定される機能	施設例
アートを楽しむ	・アートの展示・鑑賞 ・クリエイティブな活動への参加 ・来館者が体験・創造する	・美術館(常設展+企画展) ・貸室(ワークショップ、体験プログラム、コレクター展、アートフェア)等
多様な文化に触れる	・飲食(静岡らしい食の体験) ・地元物産や伝統工芸品の販売 ・民俗行事・文化体験 ・自然を活かしたアクティビティ、学びのプログラム	・レストラン ・庭園イベント・スペース(民俗文化・民芸等の普及・発信に寄与する場)等
癒す・養う	・家族連れや子どもたちの学び・発見のプログラム ・アートを学びたい人に魅力的なプログラム ・企業の研修や大学の学習プログラム	・書店(アートに関心がある若者・学生が集えるプログラム、家族連れが集って楽しめる体験プログラム等を開催) ・研修施設 等
つながる・発信する	・地域に愛着を持つきっかけになる体験 ・生活の一部に溶け込むような普段使いの施設 ・休みの日にわざわざ足を延ばして行きたいと思える施設 ・県ゆかりのアーティストの発表、情報発信	・公園(解放された形での) ・展示施設(県民が自ら参画しモノづくりを行うことへのサポートを含む)等

表 3-1-2 新文化施設で想定される導入機能と施設例

3-2. 東部・伊豆地域における広域的な文化振興ネットワークの拠点

(1) ネットワークの概要

県は関係機関の連携し、東部・伊豆の特色ある地域資源を活用した文化活動を促進するとともに、文化の力で地域課題解決に向けた取組を進めるため、民官連携の「富士山・駿河湾・伊豆ネットワーク(仮称)」を形成し、新文化施設を文化拠点施設として活用する予定です。

(2) ネットワークの方向性

- 特色ある地域資源の活用、地域で活動するアーティスト、企業等の連携を図ります。
- 豊富で多彩な資源を活用した創造的活動を促進します。
- 文化の力を活用した課題解決に向けた取組を支援します。



図 3-2-1 東部・伊豆地域の関連施設・資源(イメージ)

(3) ネットワークの機能

ネットワークは、行政だけではなく、地域住民や民間企業、地域の団体など様々な連携主体によって構成され、各構成員の取組について、一元的な情報発信をすることに加え、地域の取組に関する相談など、総合的なワンストップ窓口となる予定です。また、ネットワークの旗振り役としてコーディネーターを設置し、各構成員が行う「繋がる」「創造する」取組について、「支える」取組を行います。

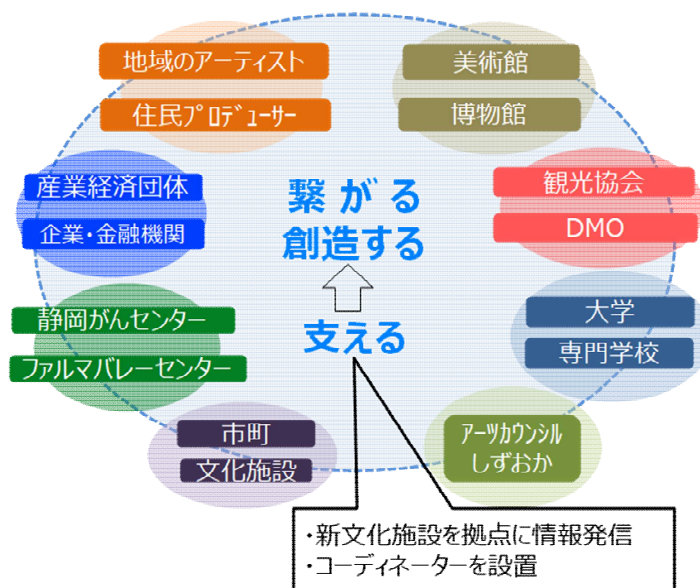


図 3-2-2 ネットワークイメージ

(4) ネットワークの取組例

ネットワークの取組としては、以下のような取組を実施していく予定です。

区 分	内 容
繋がる	【交流・相談キャラバン】 まちづくりや産業、福祉等の多種多様な分野で活躍する構成員による、意見交換・情報交換等のコミュニティの形成 【構成員の連携促進】 各地域の構成員における面的な連携の促進 (例)・美術館・博物館などの連携による新たな企画展の造成や魅力の発信などの周遊性促進 ・魅力ある地域資源(地域の有形文化財や伝統芸能等の無形文化財など)の共同発信 ・県内ゆかりのアーティストの発表に加え、県民参画型アートイベントの開催 など
創造する	【アートによるクリエイティブイノベーション】 地域活性化や課題解決に向けた文化を活用した、健康×アート、福祉×アート、産業×アート等の創造的なモデル事業の実施 (例)・予防医療の観点から高齢者を対象とした対話型芸術鑑賞プログラム ・音楽や演劇などの文化芸術とコラボレーションしたマルシェイベント ・アート思考を活用した企業や学生向けの研修・学習プログラムの開発 など

令和6年度はネットワークの本格設立に先駆けて、新文化施設において長泉町やながいずみ観光交流協会等と連携してボランティアを募り、ワークショップ形式などによるバラの剪定や庭園内の除草・清掃を実施しました。また、綺麗になった庭園を活用し、音楽や文学と融合したマルシェイベントやワークショップの開催などのモデル事業も実施しました。

令和7年度以降は、上記のような活動を新文化施設で定期的に実施することに加え、東部・伊豆地域内のニーズを掘り起こし、各地域でモデル事業を実施していく予定です。



庭園内のバラ剪定ボランティア活動



マルシェイベントの開催

第4章 利活用の方向性



4-1. 利活用に係る基本的な考え方

(1)現況

新文化施設を構成する6つの各施設は、竣工から 20 年程度経過しており、一定の劣化が考えられます。施設等の劣化状況については次のとおりです。

【展示棟】

内外壁がコンクリート打ち放しのため、劣化状況が施設利用に大きく影響します。外壁は、竣工後 20 年以上経過していますが、クラック等の強度を損ねる劣化は確認されませんでした。内壁は、一部クラックが確認されるものの修繕で対応でき、全体の美観を損ねるものではありません。顕著な漏水は見られませんが、今後の劣化調査を踏まえ、陸屋根防水の更新が必要です。

【アプローチ部各棟】

旧チケットセンター・旧カジュアルダイニング・旧ギャラリーショップ棟の鉄骨造の外内装の腐食・漏水などの大きな劣化は確認されず、内外装の美観についても良好です。鉄筋コンクリート造の外壁も、クラック等の強度を損ねる劣化は確認できず美観も保っています。

【屋外】

舗装材の劣化は確認されていません。



図 4-1. 新文化施設の施設構成

(2)全体の考え方

対象に共通する全体の考え方として、下記のとおり定めます。

- 自然豊かな周辺環境を尊重し、景観に配慮します。
- 既存の建物等の機能を踏襲した活用を行います。
- 県民主体の創造的活動に資する利活用を行います。
- 新文化施設の整備により、クレマチスの丘エリアの一体的まちづくりを展開します。

(3)個別の考え方

全体の考え方を踏まえつつ、対象地の各エリアへの展開を下記のとおり定めます。

【アプローチ部】

- 前面道路と同じレベルでアクセスできる場所のため、オープンな雰囲気を保ちます。
- 富士山への視点を阻害しない屋外空間とします。
- 県民・来訪者が気軽に立ち入れる、開放的な屋外空間とします。

【展示棟】

- 旧美術館運営時のメインとなる建物であり、上部庭園と下部庭園を区分しています。
- スカイラインを崩すような大規模な増築は行わないものとします。
- 堅牢で大空間を有する施設であるため、創造的活動の中核と位置付けます。

【上部庭園】

- アプローチ部から展示棟へと至る導入部は、高中木に囲まれた屋外空間の特性を活かします。
- 大規模な新築は行わず、造成工事も極力行わないものとします。

【下部庭園】

- 展示棟を出た先は、開放的でありつつも、展示棟の外壁や高中木に囲まれた外界から独立したエアポケットのような空間を活かします。
- 長泉町やボランティア等と連携を図り、施設の魅力向上に資する庭園空間を活かした植栽づくりを展開する予定です。
- 大規模な新築は行わず、造成工事も極力行わないものとします。

4-2. 利活用において留意すべき事項

(1)ハザード情報

対象地は長泉町防災地図(ハザードマップ)では、留意すべきハザード情報は示されていないものの、対象地南東側のグラウンドがヘリコプター離着陸として想定されています。

(2)交通アクセスの状況

公共交通機関は、三島駅からバス利用をする場合、駅から本施設への所要時間は約 45 分です。現時点での直通便のバス本数は 1 日当たり5往復程度となります。

駐車場については、県が現在所有するものはなく、美術館運営時は敷地外の駐車場を借用していました。なお、隣接する使用可能性のある駐車場の駐車台数は以下のとおりです。新文化施設の整備後に集客の多いイベントを行う場合は、駐車場の不足が想定されることから、今後敷地外の駐車場の借用などの対応を行います。

車両分類	駐車台数
乗用車	40 台
車いす使用者用	2 台
バス	3 台

表 4-2-1 駐車場台数



図 4-2-2 駐車場位置

(3)新文化施設の利活用における懸念事項

上述のハザード情報及び交通アクセス状況を踏まえた、新文化施設において想定される懸念点として以下のものが考えられるため、今後県は対応策を検討します。

【展示棟】

- 内部展示室がコンクリート打放しのため、音響を伴うイベント使用には内装・設備の詳細検討が求められます。
- 旧ヴァンジ彫刻庭園美術館の運営時において設置されていた彫刻作品については、今後のより具体的な利活用方針に応じて、取り扱い方法を検討します。

- 屋根は、現在顕著な漏水は見られないものの、今後、屋上防水の定期的な修繕が必要な可能性があります。

【アプローチ部】

- 鉄骨造で屋外建具の機密性が低く、断熱性の低いものが有るため、機密性の向上に向けた建具の改修などが求められます。

【屋外】

- 一部バリアフリーが図られているものの、勾配の厳しい箇所はスロープの追加などが求められます。

【対象地外駐車場】

- 新文化施設の再整備後、コンサートなどの集客の多いイベントを行う際は、駐車場が不足する恐れがあり、対象地周辺の借地などの対応策が求められます。

4-3. 利活用の方向性

(1) ネットワークのハブ機能

新文化施設のコンセプトを効果的に実現するためには、ネットワークと新文化施設の連携が重要となります。そのため、ネットワーク事務局を新文化施設内に設置し、東部・伊豆地域内の各拠点とのハブとして、機能させる予定です。ネットワーク事務局の配置は、その公的側面から、アプローチ部からのアクセスが容易な場所に配置します。そのため、新文化施設においては、アプローチ部から近い旧チケットセンターの事務所部分を使用することを想定しています。

施設内は、現状、民間事業者等による一体的な運営・管理を想定しております。運営開始以降、施設のアクティビティを一体的かつ効果的に機能させるため、ネットワーク事務局が施設内においてもハブ機能となる予定です。例えば、文学や音楽などの文化的要素と融合したマルシェイベント、地域伝統芸能や無形文化財等の普及・発信に寄与する多文化交流のイベント・スペースの設営など、構成員が行う各種事業の実施について調整し、施設の運営事業者へ委託するなどによって、連携を図ります。

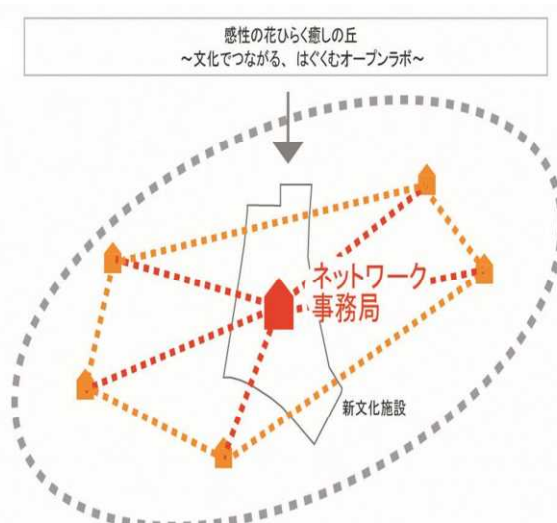


図 4-3-1. コンセプトとネットワーク事務局の結びつき

(2) ゾーニングの考え方

施設では、コンセプトの「感性の花ひらく癒やしの丘～文化でつながる、はぐくむ オープンラボ～」の実現に向け、サウンディング調査結果等を踏まえ、アート展示、飲食、物販等の既存の建物の機能を踏襲しながら、周辺地形の特性等を活かしつつ、施設内を以下の3つのゾーンとして設定します。

ゾーン	概要
マーケット・フードゾーン	バス停や駐車場が近く、誰もが訪れやすいアプローチ部で、旧ショップ棟や飲食店部分を活用し、静岡の食文化や産業などの魅力を発信できる場所として飲食や物販を行うゾーン
アート・カルチャーゾーン	施設最大規模の建築で、堅牢で大空間を有する建物である展示棟を活用し、創作活動や発表を行う文化体験を楽しめるとともに、アートの鑑賞からクリエイティブな創造・発信までを行い、様々な地域文化の体験・学びの機会を提供するゾーン
ガーデン・パークゾーン	バラやクレマチスが咲き誇る落ち着いた空間である上部・下部庭園を活用し、心身ともに健康へ寄与する場所として、開放的で人が集まる癒やしの提供を行うとともに、アート創造の屋外空間での展開も想定するゾーン



図 4-3-2. 各ゾーンの特性と想定される機能イメージ

(3) 各ゾーンの想定される活用イメージとネットワークとの連携

サウンディング調査結果等を踏まえた、各ゾーンにおける活用イメージ及びネットワークとの連携による東部・伊豆地域の振興策は以下のとおりです。

ゾーン	活用イメージ	ネットワークとの連携
マーケット・ フード ゾーン	・静岡にゆかりのあるアニメ・マンガやプラモデル・楽器等の地元物産や伝統工芸品等の販売 ・静岡らしい食の体験を提供するレストラン ・アートに関心がある若者・学生が集う書店 等	・地域食材や文化・芸能等の普及・発信に寄与する多文化交流のイベント・スペース ・地域の特産品を使った商品やメニュー開発 等
アート・ カルチャー ゾーン	・静岡にゆかりのあるアニメ・マンガ等ポップカルチャーの企画展 ・プラモデル・楽器等の静岡の誇る産業の体験施設 ・本を起点とした販わい拠点 ・企業や大学等と連携した研修施設 等	・地域伝統芸能や無形文化財等の普及・発信に寄与する多文化交流のイベント・スペース ・県ゆかりのアーティストの発表、情報発信や県民が自ら参画しアート表現するイベント ・アート思考を活用した独自の研修・学習プログラム開発 等
ガーデン・ パーク ゾーン	・家族連れ等が楽しめる体験プログラムの提供やイベントスペース ・アウトドアアクティビティ(キャンプサイト等) ・リラクゼーションスペース 等	・自然を活用したワークショップ ・音楽や文学と融合したマルシェイベントなどの販わい 等

(4) ゾーン間の交流・連携

各ゾーンでは、4つのキーワードから導かれる各機能が配置される予定です。いずれのゾーンにも「交流」の側面が重要で、新文化施設のあらゆる場所でワークショップを開催するなど、活性化する仕組みをつくり、コンセプトの実現を図ります。

ゾーン	想定される機能
マーケット・フードゾーン	・静岡らしい食の体験を提供するレストラン ・飲食(静岡らしい食の体験) ・地元物産や伝統工芸品の販売 ・民俗行事・文化体験 ・休みの日にわざわざ足を延ばして行きたいと思える施設
アート・カルチャーゾーン	・アートの展示・鑑賞 ・クリエイティブな活動への参加 ・来館者が体験・創造する ・アートを学びたい人に魅力的なプログラム ・企業の研修や大学の学習プログラム ・県ゆかりのアーティストの発表、情報発信
ガーデン・パークゾーン	・自然を活かしたアクティビティ、学びのプログラム ・家族連れや子どもたちの学び・発見のプログラム ・地域に愛着を持つきっかけになる体験 ・生活の一部に溶け込むような普段使いの施設

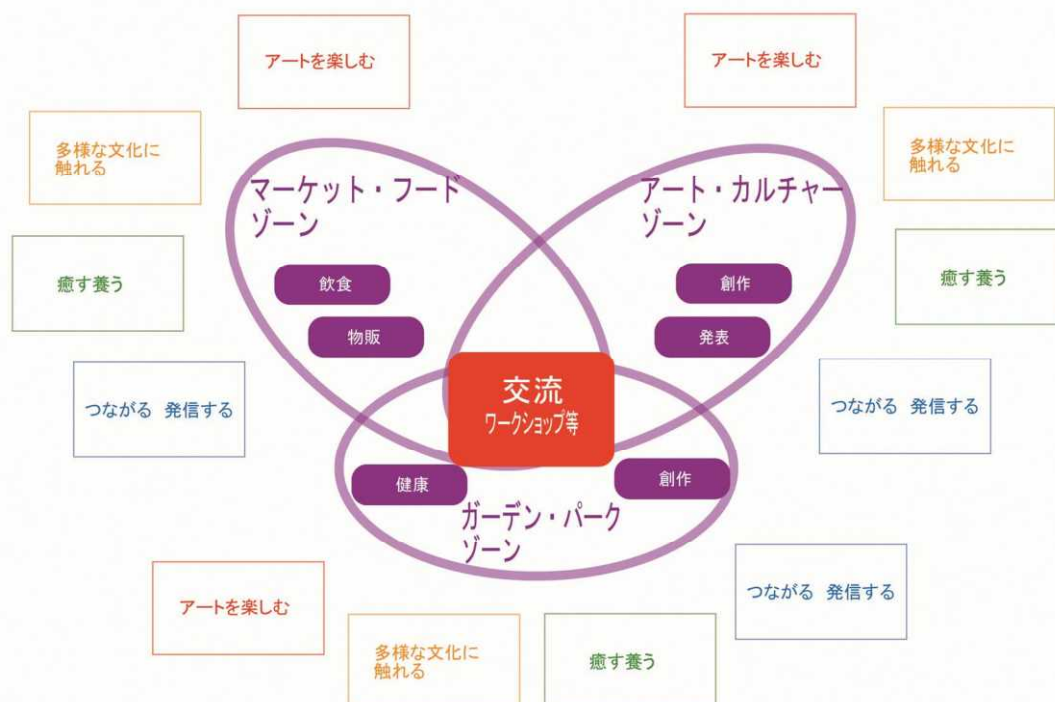


図 4-3-3. 各ゾーンの交流側面

第5章 事業手法及びスケジュール



5-1. 事業手法

(1) 民間活力等を最大限にとりこむ仕組みを導入

サウンディング調査の結果では、完全独立採算事業としての運営は困難であるとのことから、公設民営方式のうち、民間の経営ノウハウや資金を最大限活用可能と考えられる、サービス購入型や混合型等のコンセッション方式(PFI)を導入して、事業者選定を進めていきます。今後、新文化施設のバリューアップ、クレマチスの丘エリアの魅力向上を目指すにあたり、民間の創意工夫をより引き出すための仕組みを検討していきます。

(2) 東部・伊豆地域における広域的な文化振興ネットワークとの連携

新文化施設は東部・伊豆地域のハブとして、東部の行政機関や地域住民、民間企業、団体等と連携し、地域の魅力の一元的な情報発信などを行います。また、新文化施設の一部エリアに、ネットワーク事務局を配置し、施設のアクティビティを一体的かつ効果的に機能させるため、ネットワーク事務局が施設内におけるハブ機能となる予定です。当該事務局と新文化施設の運営事業者は、連携を図りながら新文化施設を核としたネットワークによる連携を実現します。

<事業収支>

想定収支は現状未定です。今後、事業者の公募に向けて、民間事業者への詳細ヒアリング等を実施し、県負担額等を精査していきます。

5-2. 事業スケジュール

令和7年度に、本事業の実施方針条例、実施方針、特定事業の選定を行った上で、新文化施設の運営・維持管理を行う民間事業者の選定を行います。公募資料等作成に着手するとともに、文化ネットワークにおいて検討を進める利活用モデル事業との連携を図り、並行して進める予定です。その後、事業者の議決、運営権設定、契約を行った上で、令和8年度以降の開館を目指します。なお、現段階での施設本格運営開始までの想定スケジュールは図5-2のとおりです。

今後、現状課題となっている対象地の駐車場、彫刻の取り扱い等も整理を行います。また、文化ネットワーク連携事業における関係者との意見交換を通じて、新文化施設の募集要項の条件を検討します。想定事業収

支及びそれにもなう県負担額については、民間事業者との詳細ヒアリングやトライアル・サウンディング等を踏まえ、検討します。今後、募集要項等を用いて新文化施設の方向性を提示する予定です。



図 5-2. 運営開始に向けた現時点での想定スケジュール

※現時点での想定スケジュールです。今後の検討状況に応じて、変更となる可能性があります。

参考資料



(1) 旧ヴァンジ彫刻庭園美術館運営当時の様子



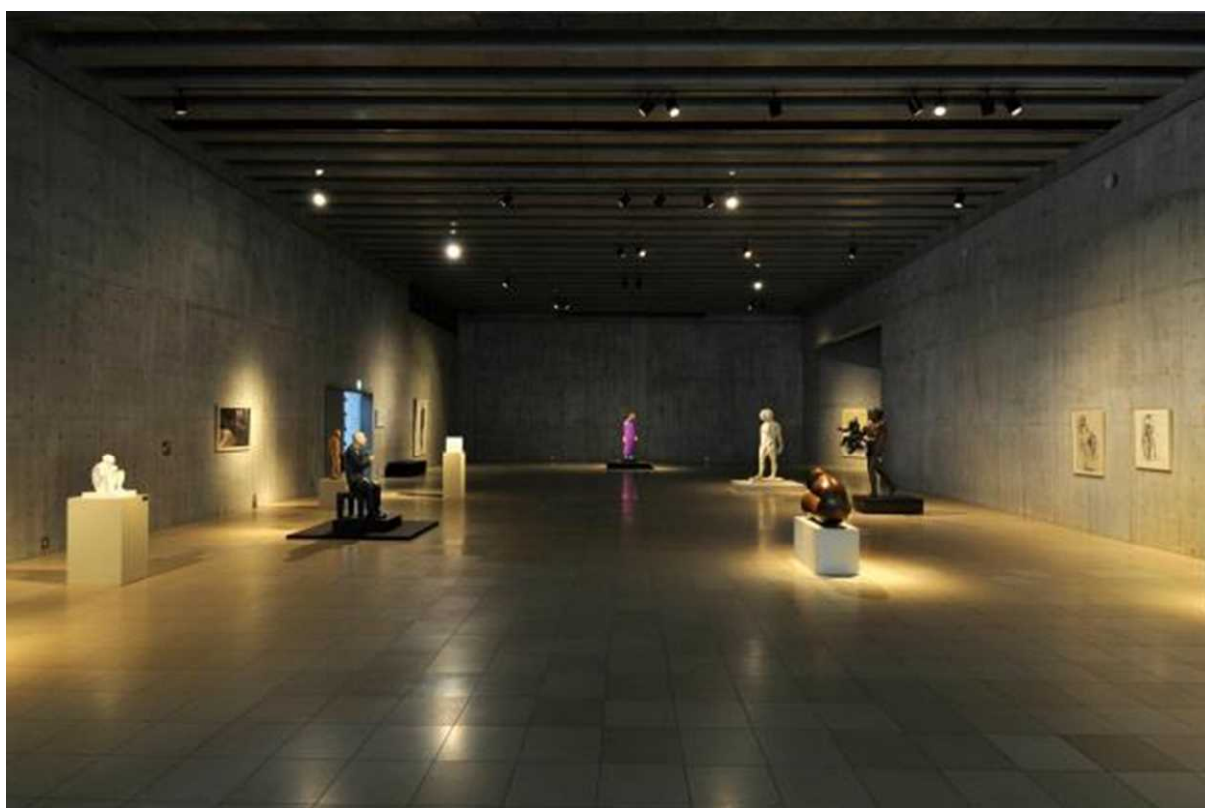
ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 上部庭園



ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 下部庭園



ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 展示棟地下



ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 展示棟地下



ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 庭園付近カフェ内観



ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 庭園付近レストラン内観



ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 入口付近レストラン内観



ヴァンジ彫刻庭園美術館として運営されていた当時の写真 入口付近書店内観

(2) 対象地周辺及びその周辺の補足情報



参考図1 (長泉町の位置)



参考図2 (長泉町における新文化施設の位置)

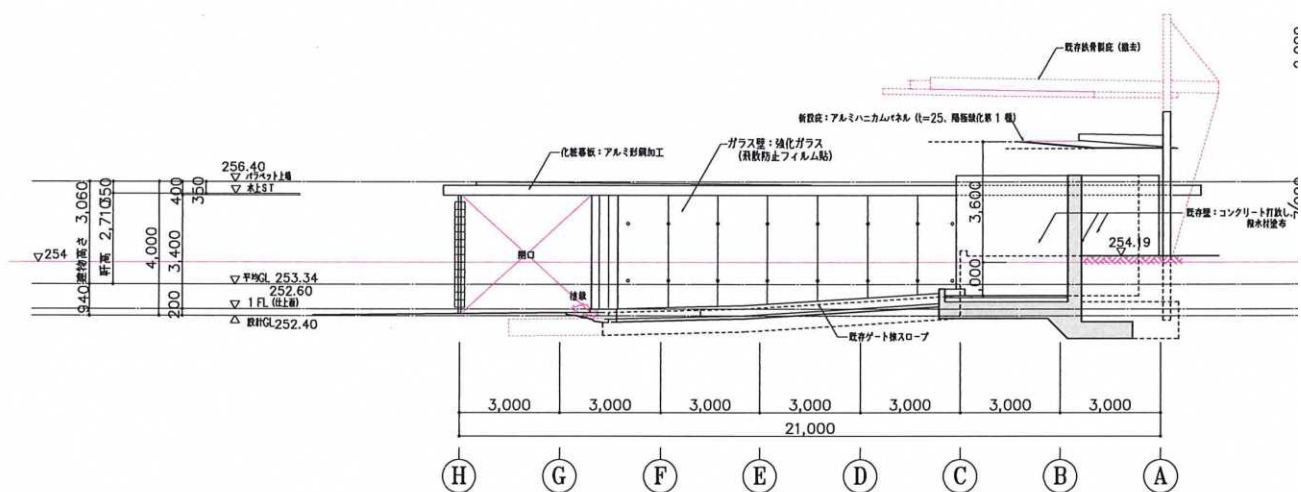


参考図 3. (現況配置図)

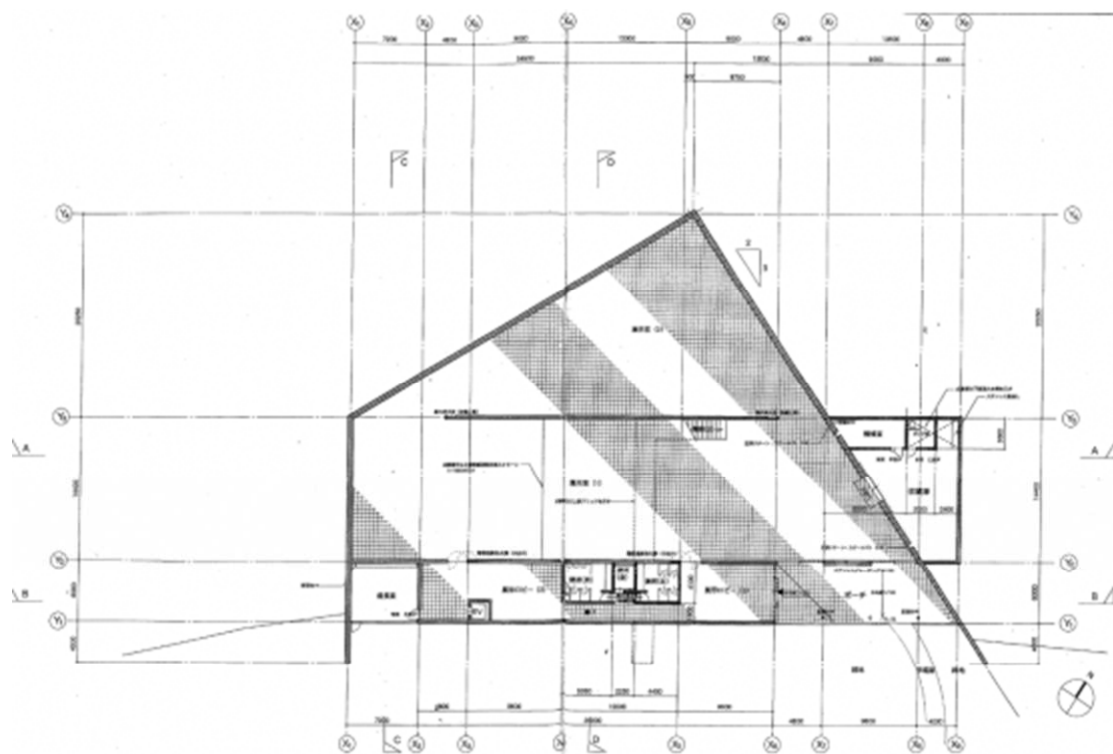
(3) 各施設の図面等



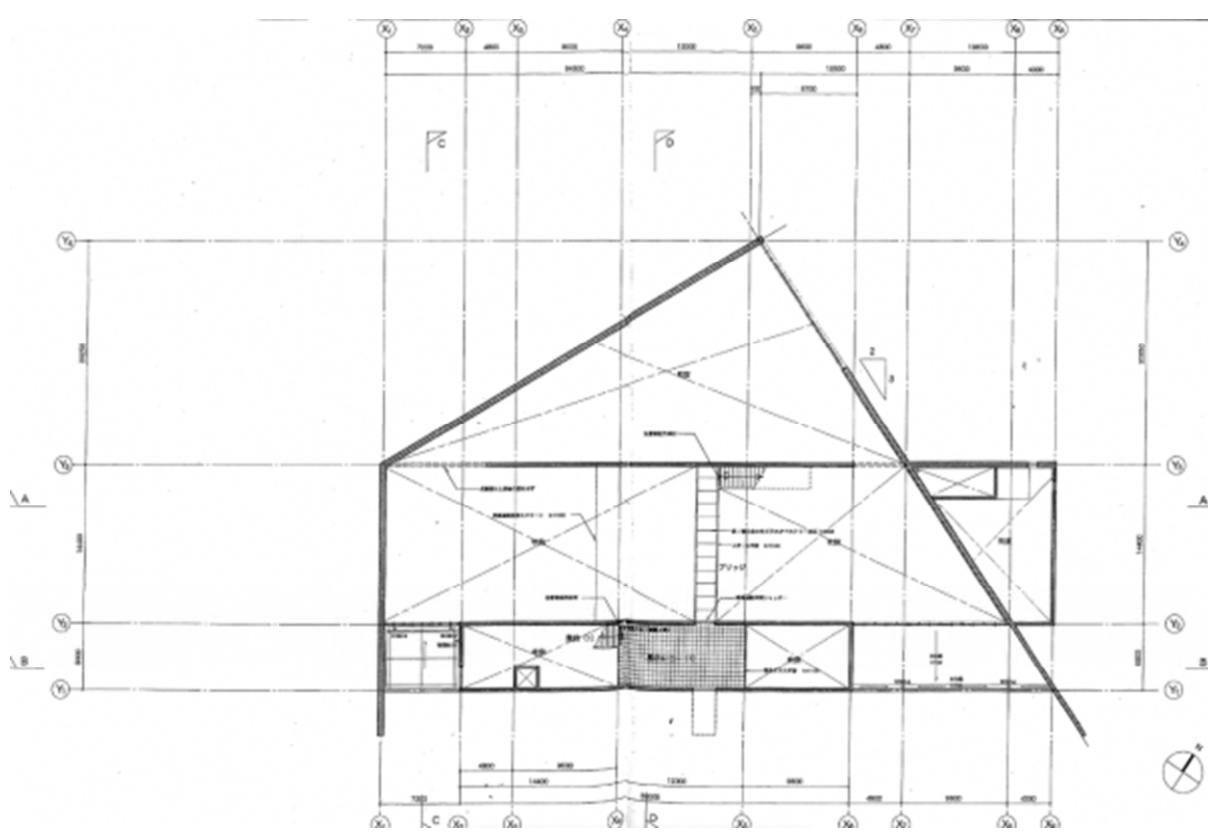
① 旧チケットセンター 1階平面図



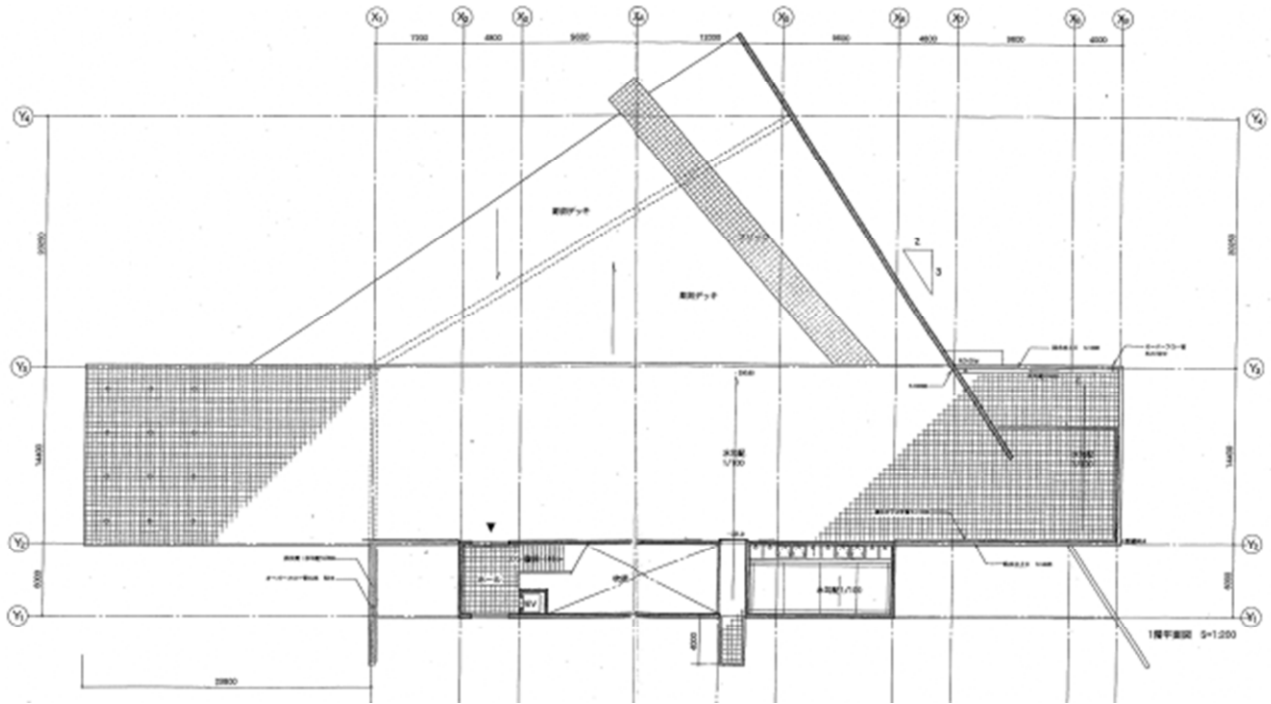
① 旧チケットセンター 南面立面図



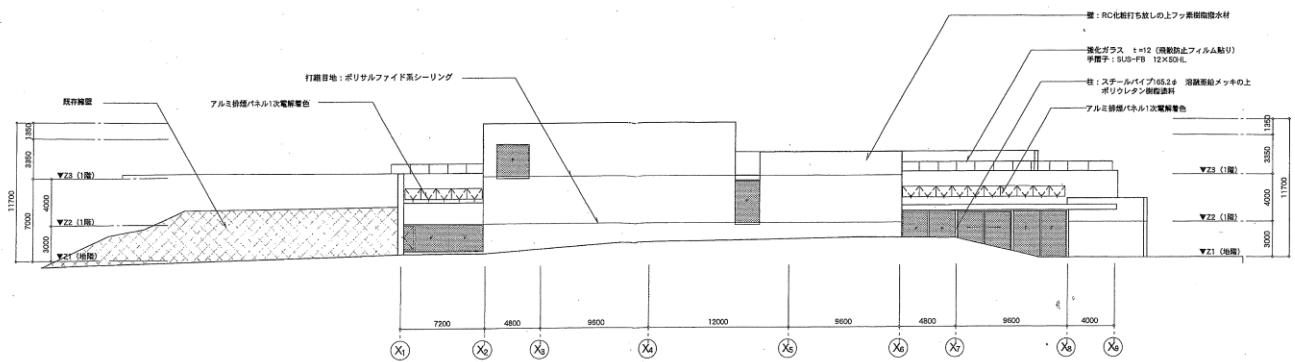
② 旧展示棟 地階平面図



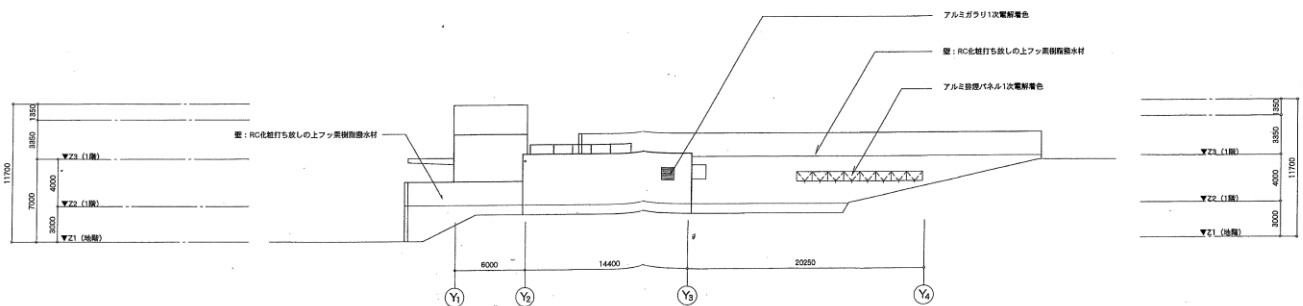
② 旧展示棟 1 階平面図



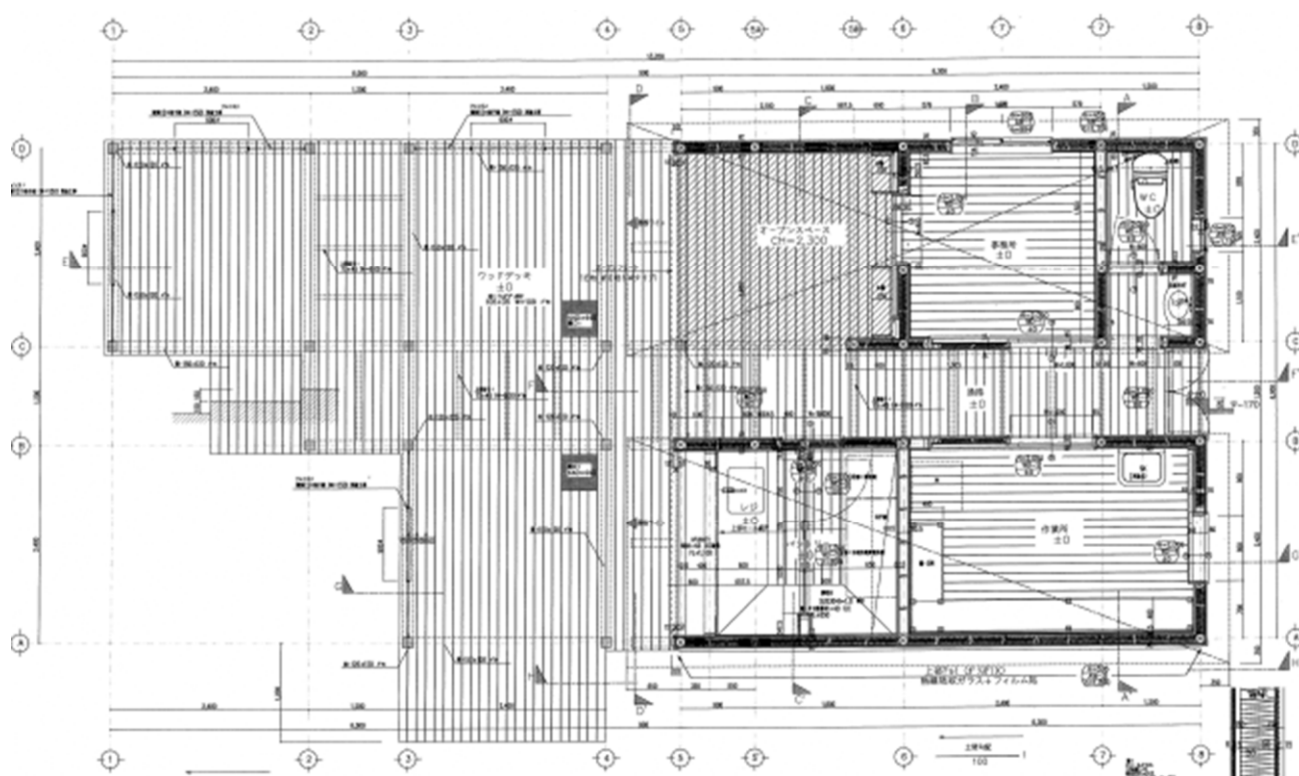
② 旧展示棟 2階平面図



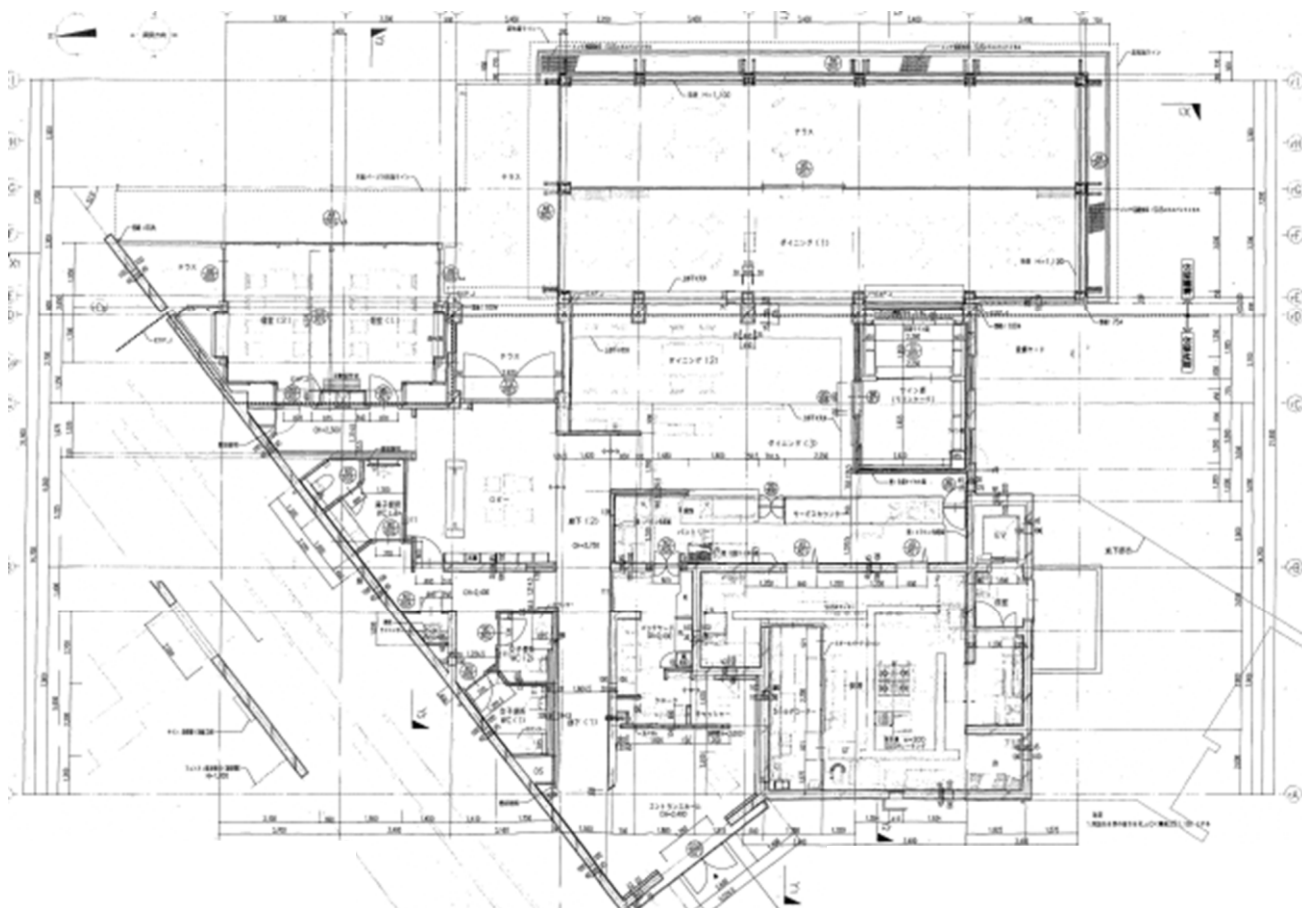
② 旧展示棟 南東立面図



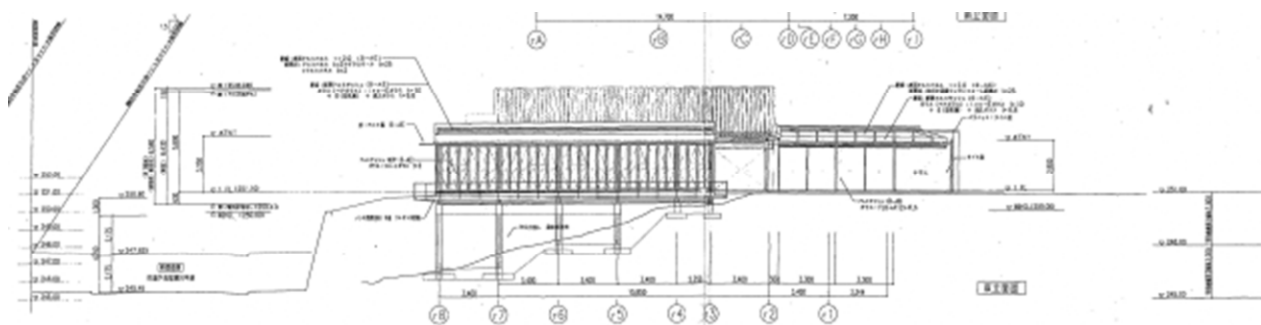
② 旧展示棟 北東立面図



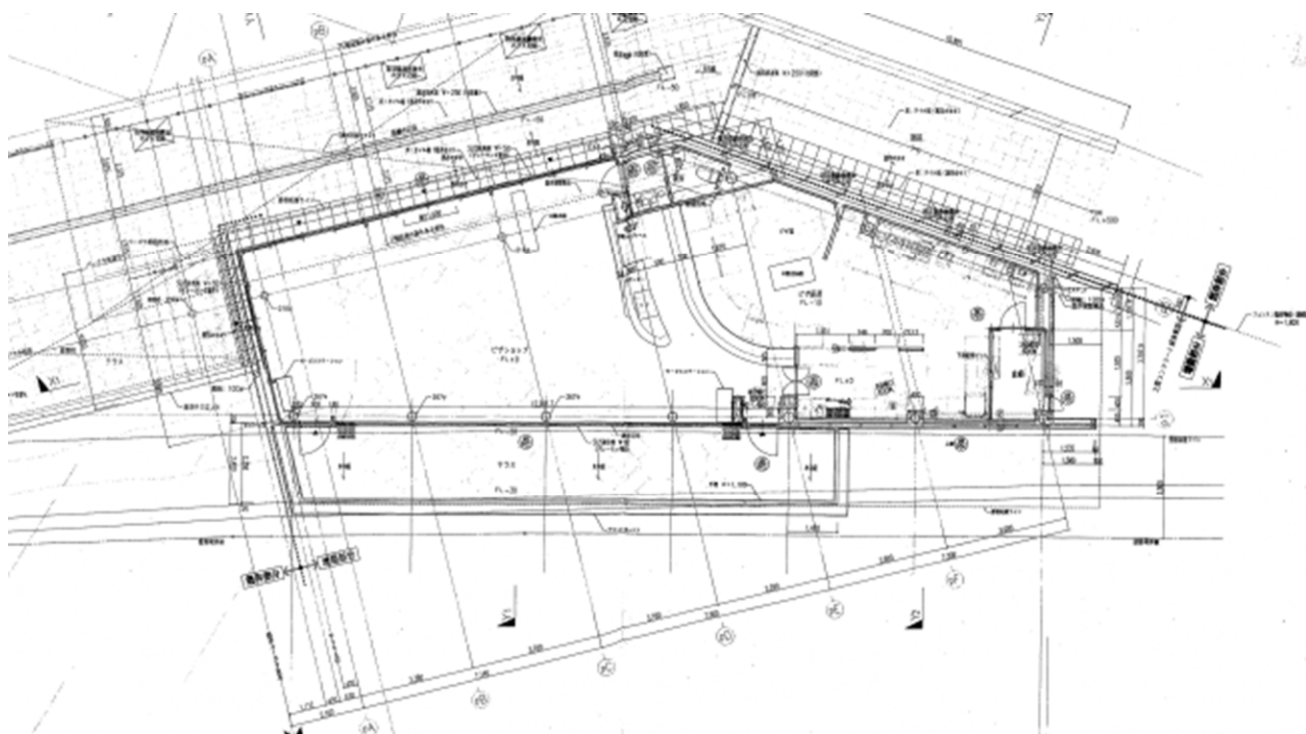
③ 旧ガーデナーズカフェ 1階平面図



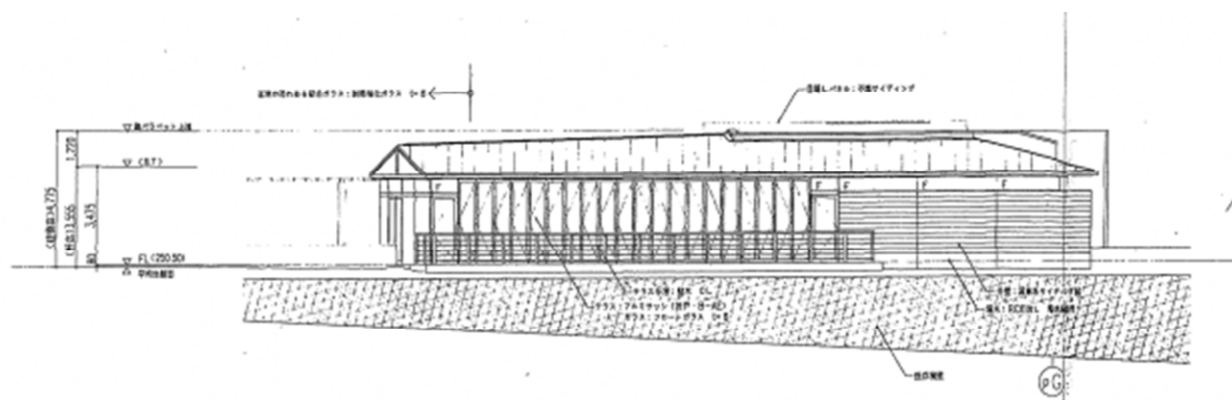
④ 旧ガーデンレストラン 1階平面図



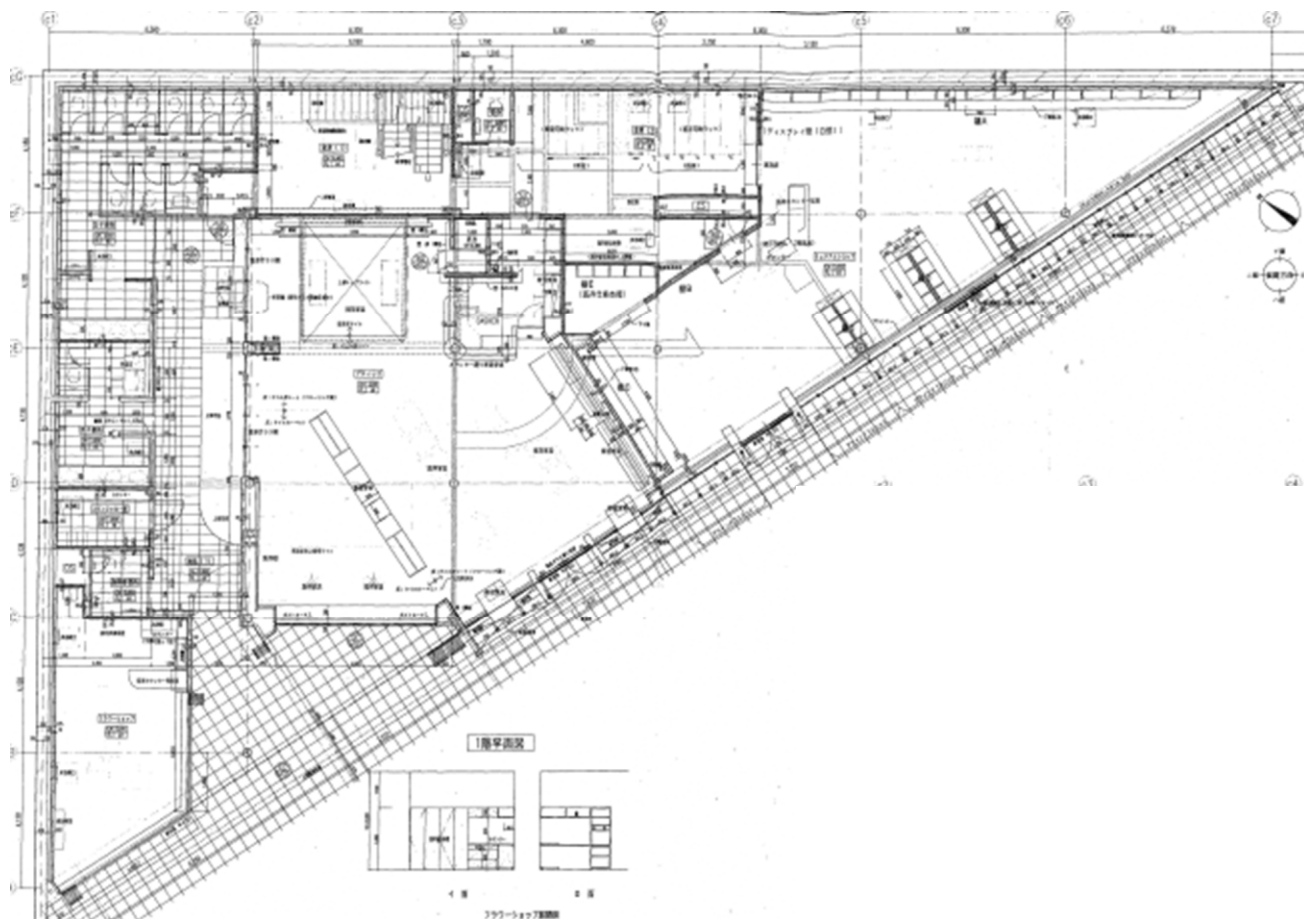
④ 旧ガーデンレストラン 東立面図



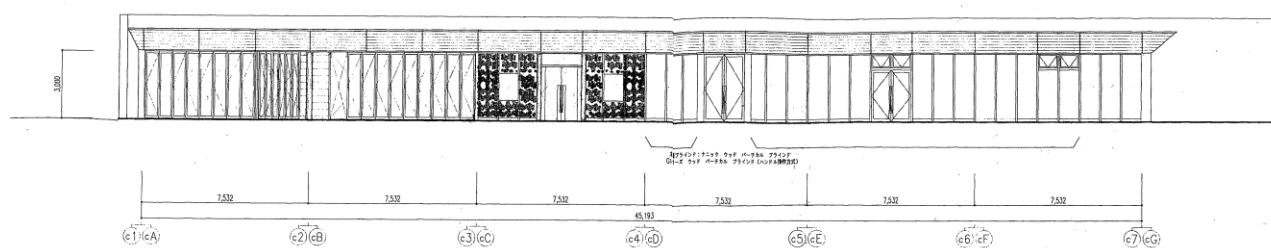
⑤ 旧カジュアルダイニング 1階平面図



⑤ 旧カジュアルダイニング 南面立面図



⑥ 旧ギャラリーショップ棟 1階平面図



⑥ 旧ギャラリーショップ棟 南面立面図